

令和8年度県産有機農産物等の出荷・流通モデル構築支援事業 公募要領

1 目的

県産有機農産物等の出口戦略として、出荷にかかる労力やコストの削減、販路拡大を推進するため、県南地域等の大消費地の量販店等に向けた効率的な出荷・流通モデルの構築を支援する補助事業の事業実施主体を募集します。

2 事業の概要

(1) 事業内容等

本事業の事業内容、補助対象経費、実施基準等は下表のとおりです。

事業内容	県南地域等の大消費地の量販店等に向けた県産有機農産物等の効率的な出荷・流通モデルの構築に要する経費を支援
補助対象経費	<p>補助対象経費は本事業に直接必要な経費であって、本事業の対象として明確に区分できるもので、かつ、証拠書類によって金額等が確認できるものとする。</p> <p>なお、詳細は別紙を参照すること。</p> <p>(1) 出荷・流通の効率化に要する経費</p> <p>① 物流の効率化</p> <p>ア 集荷拠点の設置に必要な経費(倉庫借上料、ラベラー等のリース料 等)</p> <p>イ 集荷・配送に係る経費(トラックチャーター代、出荷に係る資材費 等)</p> <p>② 出荷調製・需給調整の効率化</p> <p>ア 小分け包装の委託に要する経費</p> <p>イ 情報共有の効率化に要する経費(需給調整に係るシステムの利用料 等)</p> <p>(2) 消費者の理解醸成に要する経費</p> <p>店頭でのPR資材作成費(のぼり、パネル、ポスター)、産地や制度を紹介する動画の作成経費、販売員の派遣費 等</p> <p>(3) その他</p> <p>上記取組に係る必要な経費(会議室借上料、旅費 等)</p>
事業実施主体 (補助対象者)	<p>食品流通事業者、量販店、農業協同組合、農業者が3戸以上で組織する団体、その他知事が特別に認める団体等で、生産者、食品流通事業者、量販店等と連携して取り組む者</p> <p>(複数の団体等が共同で事業を行う場合については、いずれかを代表事業実施主体とし、当該事業実施主体が応募すること。)</p>
補助金額 ・補助率	1モデルあたり最大140万円・定額
募集枠	2モデル程度
補助対象期間	1年間(補助金交付決定日から令和9年2月28日まで)

<p style="text-align: center;">実施基準</p>	<p>1 次の(1)-ア及び(2)の取組により、県内消費地の量販店等への県産有機農産物等の出荷量の増加が見込まれること。 なお、既存の効率的な※集荷・配送ルートを活用して、出荷・流通の効率化を図る場合も、(1)-アの取組とみなす。 <small>※複数の生産者の農産物を共同輸送する集荷・配送ルート</small> また、(1)-イの取組は任意とする。</p> <p>(1) 出荷・流通の効率化</p> <p>ア 物流の効率化 集荷拠点の設置や集荷・配送ルートの新設または拡充等の物流コストの低減に資する取組</p> <p>イ 出荷調製・需給調整の効率化 小分け作業の外部委託による出荷調製の省力化や取組参加者間等での需給調整の効率化に資する取組</p> <p>(2) 消費者の理解醸成 店頭での PR により消費者の理解醸成を図る取組</p> <p>2 対象とする農産物は以下のとおりとする。 なお、取組において有機 JAS 認証を受けている農産物が含まれない場合は本事業の対象外とする。 【対象農産物】 有機 JAS 認証を受けている農産物、ひょうご安心ブランド農産物、ひょうご推奨ブランド農産物、特別栽培農産物、みどり認定や環境保全型農業直接支払交付金の認定を受けた計画に従って生産された農産物</p> <p>3 事業実施主体は代表者を定め、また、組織の運営等について定めた規約等を有すること。</p> <p>4 事業実施主体は宗教活動や政治活動を目的とした団体でないこと。</p> <p>5 事業終了後も継続されることを前提とした取組であること。</p> <p>6 1 申請当たりの最低事業費は、500 千円以上とする。</p> <p>7 事業の実施にあたって、関係者が一体となった推進体制が整備されていること。</p>
--	--

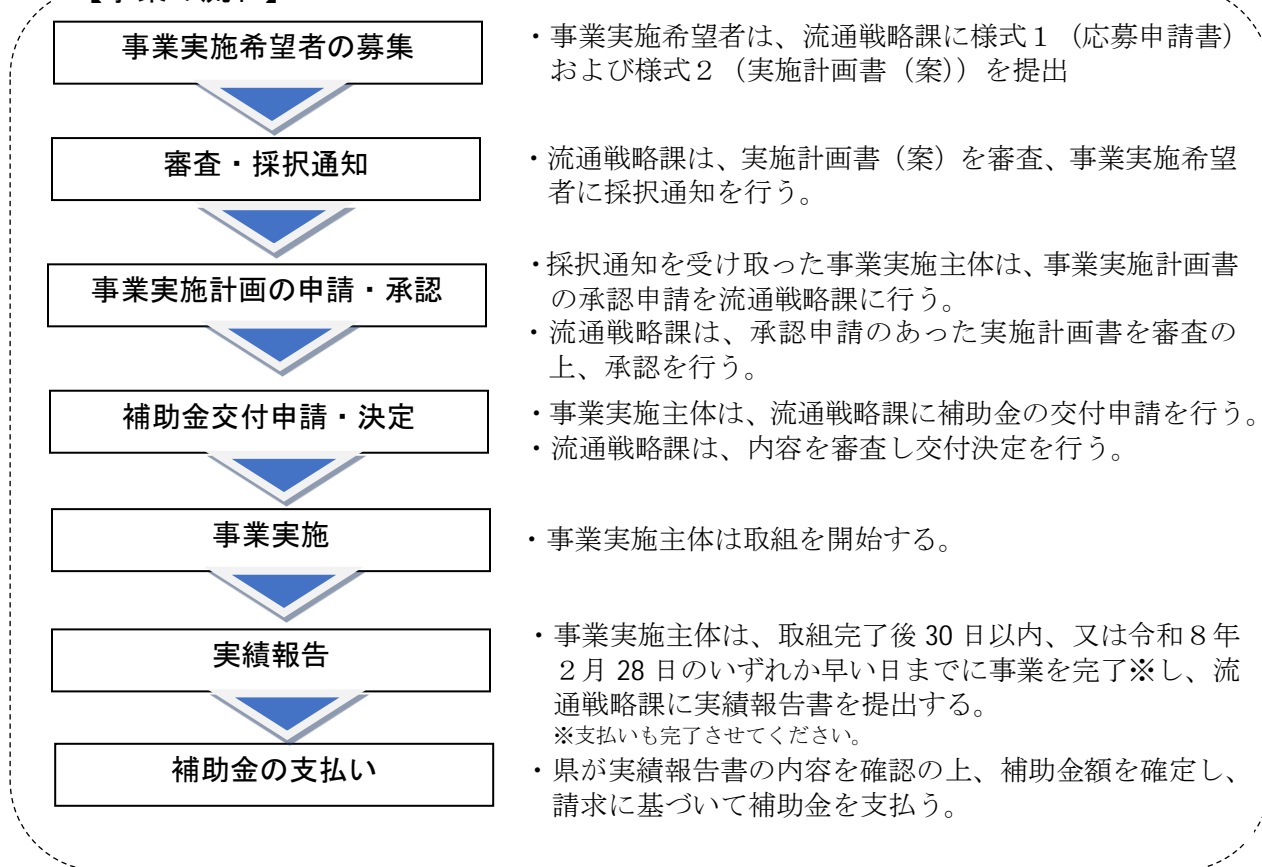
(2) 審査項目

- ア 推進体制
- イ 量販店等へ出荷する県産有機農産物等の増加割合
- ウ 取組の広域性
- エ 出荷店舗数
- オ 物流の効率化に係る取組状況
- カ 出荷調製・需給調整の効率化に係る取組状況
- キ PR 活動（イベント等）の実施回数

(3) 事業スキーム

兵庫県が事業実施主体を公募し、実施計画書（案）の書面審査を経て採択者を決定します。採択後、事業実施主体からの申請に基づき、実施計画書の承認、補助金の交付を行います。

【事業の流れ】



3 応募方法

(1) 募集期間

令和8年4月20日（月）～6月1日（月）まで

(2) 提出書類

様式番号	内容	提出部数
様式1	応募申請書 〔複数の団体等が共同で事業を行う場合は、いずれかを代表事業実施主体とし、当該事業実施主体が応募すること。〕	1部
様式2	実施計画書（案）	1部
—	定款・規約、役員名簿等応募団体の概要がわかる書類※ 〔複数の団体等が共同で事業を実施する場合は、それぞれの団体等の概要がわかる書類を提出すること。〕	1部

※応募者が農業協同組合の場合は必要なし。

(3) 提出先・方法

〔提出先〕兵庫県 農林水産部 流通戦略課 ブランド戦略班

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1 兵庫県庁1号館8階

TEL 078-362-3486 メールアドレス ryuutsuusenyaku@pref.hyogo.lg.jp

〔提出方法〕メールにより提出願います。

4 審査・採択決定

書類審査により採択の可否を決定し、採択結果（採択／不採択）については、文書で通知します。

なお、審査の経過等についての問い合わせには応じられませんのであらかじめご了承ください。

5 留意事項

本事業により補助を受ける内容と同一の内容で、国・県・市町等から重複して助成を受けることはできません。当該事実が判明した場合は、補助金交付決定の取消し、又は補助金の返還を求めます。

(別紙)

目的	費目	内容	留意事項
1 出荷・流通の効率化 (1) 物流の効率化 ア 集荷拠点の設置	借上料 リース料	・集荷拠点を設置するための倉庫借上げに必要な経費 ・集荷拠点の機能を付与または強化するために必要な機材のリース料	・備品（取得単価が10万円以上の機器及び器具）については、見積書（原則3社以上、該当する備品を1社しか扱っていない場合は除く）やカタログ等を添付すること。 ・汎用性の高い備品（パソコン、カメラ等）は対象外とする。 ・事業費の30%未満とすること。
	備品費	・集荷拠点の機能を付与または強化するために必要な備品にかかる経費（ただし、リース・レンタルを行うことが困難な場合に限る。）	
	委託費	・集荷拠点を維持管理するために必要な経費	
イ 集荷・配送ルートの構築	運送費	・県産有機農産物等の集荷・輸送に係るトラックチャーターや燃料等の経費	
	消耗品費	・県産有機農産物等の出荷に必要な物品（ダンボールやコンテナ等）の経費	・複数の生産者が共同出荷によるルートを構築する場合や食品流通事業者が庭先集荷を行うルートを構築する場合は対象とする。 ・ルートや運送内容（出荷量、出荷者数）に変更が生じない場合や宅配便の費用は対象としない。
(2) 出荷調製・需給調整の効率化	消耗品費	・小分け認証事業者等が新たに県産有機農産物等を取り扱うために必要となる包装資材やラベル等の経費	・消耗品は物品受払簿で管理すること。 ・事業を行うために直接必要な物品（当該事業のみで使用されることが特定・確認できるもの）の購入に要する経費

	委託費	・外部に小分け作業を委託する場合の経費	みで使用されることが特定・確認できるもの) の購入に要する経費 ・事業費の 30%未満とすること。 ・事業費の 30%未満とすること。
	通信費	・情報共有を効率化するために必要なシステムの利用にかかる経費	
	委託費	・情報共有を効率化するために必要なシステムの拡張にかかる経費	
2 消費者の理解醸成	販売促進費	・事業を実施するために必要な PR 資材や動画の作成、生産者や販売員の派遣等に係る経費	・量販店の店頭で消費者に対して直接 PR するための取組に必要な経費
3 その他	旅費	・事業を実施するために必要な打合せ等の実施に必要な経費 ・事業を実施するために必要な会議の出席または指導等を行うための旅費として、依頼した専門家等に支払う経費	・事業費の 15%未満とすること。 ・生産者と実需者のマッチングのほか、事業を行うために必要な交通費（実費） ・事業（説明会、マッチング会等）を行うために必要な会場借料。ただし、茶菓料（お茶代）は対象としない。
	会議費	・事業を実施するために必要な会議等を開催する場合の会場費として支払われる経費	
	謝金	・事業を実施するために直接必要な資料整理、補助、専門的知識の提供、資料の収集等について協力を得た人に対する謝礼に必要な経費	
	その他	・事業推進に直接必要な経費で、兵庫県が特に認めるもの	

(様式1)

年 月 日
番 号

兵庫県農林水産部長 様

事業実施主体名
住所
代表者氏名
電話番号
電子メール

令和8年度県産有機農産物等の出荷・流通モデル構築支援事業
に係る応募申請について

令和7年度県産有機農産物等の出荷・流通モデル構築支援事業公募要領に基づき、
下記の関係書類を添えて申請します。

記

1 提出書類

実施計画書（様式2）

応募団体の概要が分かる書類（定款、規約、役員名簿等）

〔 複数の団体等が共同で事業を実施する場合は、それぞれの団体等の概要がわかる
書類を提出すること。 〕

(様式2)

令和 年度県産有機農産物等の出荷・流通モデル構築支援事業
実施計画書

1 事業実施主体

事業実施主体名		
住所		
代表者役職・氏名		
事務担当 連絡先	部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
	電子メール	

2 事業目的

--

3 事業概要

取組項目	事業概要
(1) 出荷・流通の効率化 ア 物流の効率化 (集荷拠点の設置、集荷・配送ルートの新設・拡充等)	
イ 出荷調製・需給調整の効率化	
(2) 消費者の理解醸成	

注1) 出荷調製・需給調整の効率化は取組む場合のみ事業概要を記載すること。

4 実施体制

事業の実施体制を記載又は図示すること。また、連携又は委託を行う事業者について、その名称及び概要について記載すること。

事業者名・団体名	役割

5 事業内容

(1) 出荷・流通の効率化

ア 物流の効率化

① 集荷産地及び配送先店舗等

集荷産地 (市町名)	団体名・ 法人名等	主な品目	区分	出荷予定 数量(kg)	出荷時期	量販店等の 出荷先店舗

注1) 区分には、以下のA～Fから選択して記載すること。

A：有機 JAS 認証を受けている農産物、B：ひょうご安心ブランド農産物、C：ひょうご推奨ブランド農産物、
D：特別栽培農産物、E：みどり認定や環境保全型農業直接支払交付金の認定を受けた計画に従って生産された農産物、F：A～E以外の農産物

注2) 出荷（予定）数量欄には、出荷先店舗における新規および拡充分を（）書きで記載すること。

注3) 必要に応じて行を追加すること。

② 集荷・配送ルート概略図

集荷産地や集荷拠点、集荷・配送ルートについて現状と事業を活用して取組むモデルの内容を図示すること。

【現状】

【取組内容】

③ 経由地（集荷拠点等）の所在地

名称	所在地	備考

イ 出荷調製・需給調整の効率化

--

注1) 出荷調製・需給調整の効率化に取り組む場合のみ記載すること。

(2) 消費者の理解醸成

店舗名	PR 品目	実施時期	PR 方法

6 経費の配分

事業内容(費目)	総事業費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	負担区分		積算の 基礎	備 考
			県 費 (補助金所 要額(千円 未満切捨))	その他 (自己負 担)		
	円	円	円	円		円
合 計	円	円	円	円		円

注1) 事業内容は別紙の目的を参照し記載すること。

注2) 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること。

7 事業完了予定年月日 令和 年 月 日

(様式2)

令和 年度県産有機農産物等の出荷・流通モデル構築支援事業
実施計画書

1 事業実施主体

事業実施主体名	株式会社●●	
住所	神戸市中央区下山手通5-10-1	
代表者役職・氏名	代表取締役社長 兵庫 太郎	
事務担当 連絡先	部署	●●
	担当者氏名	●● ●●
	住所	神戸市中央区下山手通5-10-1
	電話番号	078-362-3486
	電子メール	ryuutsuusenryaku@pref.hyogo.lg.jp

2 事業目的

県産有機農産物等の出荷コストの削減や販路拡大を推進するため、県内大消費地の神戸・阪神間のスーパーに向けた効率的な出荷・流通モデルの実証を行う。

3 事業概要

取組項目	事業概要
(1) 出荷・流通の効率化 ア 物流の効率化 (集荷拠点の設置、集荷・配送ルートの新設・拡充等)	神戸市、丹波市、豊岡市、養父市の生産者の近隣に集荷拠点を設置し、各産地での集荷量を確保する。加えて、新たに集荷・配送ルートを構築し、物流の効率化を図る。
イ 出荷調製・需給調整の効率化	小分け作業を(株)小分けへ外部委託することで、産地の出荷に係る労力を低減し、規模拡大を促進する。また、量販店のニーズを生産者へ提供し、需給調整を行う。
(2) 消費者の理解醸成	▲▲神戸店、西宮店の店頭でPOP等を常時掲示する他、生産者や販売員を派遣してPRを行う。

注1) 出荷調製・需給調整の効率化は取組む場合のみ事業概要を記載すること。

4 実施体制

事業の実施体制を記載又は図示すること。また、連携又は委託を行う事業者について、その名称及び概要について記載すること。

事業者名・団体名	役割
株式会社神戸太郎、ひょうご安心ブランド [®] 出荷グループ [®] 、丹波有機野菜出荷組合、豊岡農園、ひょうご推奨ブランド [®] 出荷グループ [®]	有機農産物等の生産
株式会社●●	事業実施に係る全体調整 有機農産物等の集荷と量販店への配送、産地と量販店との需給調整、店頭でのPR
株式会社小分け	有機農産物等の小分け
株式会社▲▲	有機農産物等の販売、店頭でのPRへの協力

5 事業内容

(1) 出荷・流通の効率化

ア 物流の効率化

① 集荷産地及び配送先店舗等

集荷産地 (市町名)	団体名・ 法人名等	主な品目	区分	出荷(予定) 数量(kg)	出荷時期	量販店等の 出荷先店舗
神戸市	(株)神戸太郎 ひょうご安心 ブランド [®] 出荷グル ープ	ほうれん そう レタス	A	30,000	周年	▲▲神戸店
			B	(10,000) 20,000 (10,000)	10~12月	
丹波市	丹波有機野菜 出荷組合	にんじん	A	50,000 (30,000)	11~12月	▲▲神戸店
豊岡市	豊岡農園	ピーマン	B	(30,000)	6~9月	▲▲西宮店
養父市	ひょうご推奨 ブランド [®] 出荷グル ープ	なす	C	(10,000)	6~9月	▲▲西宮店

注1) 区分には、以下のA~Fから選択して記載すること。

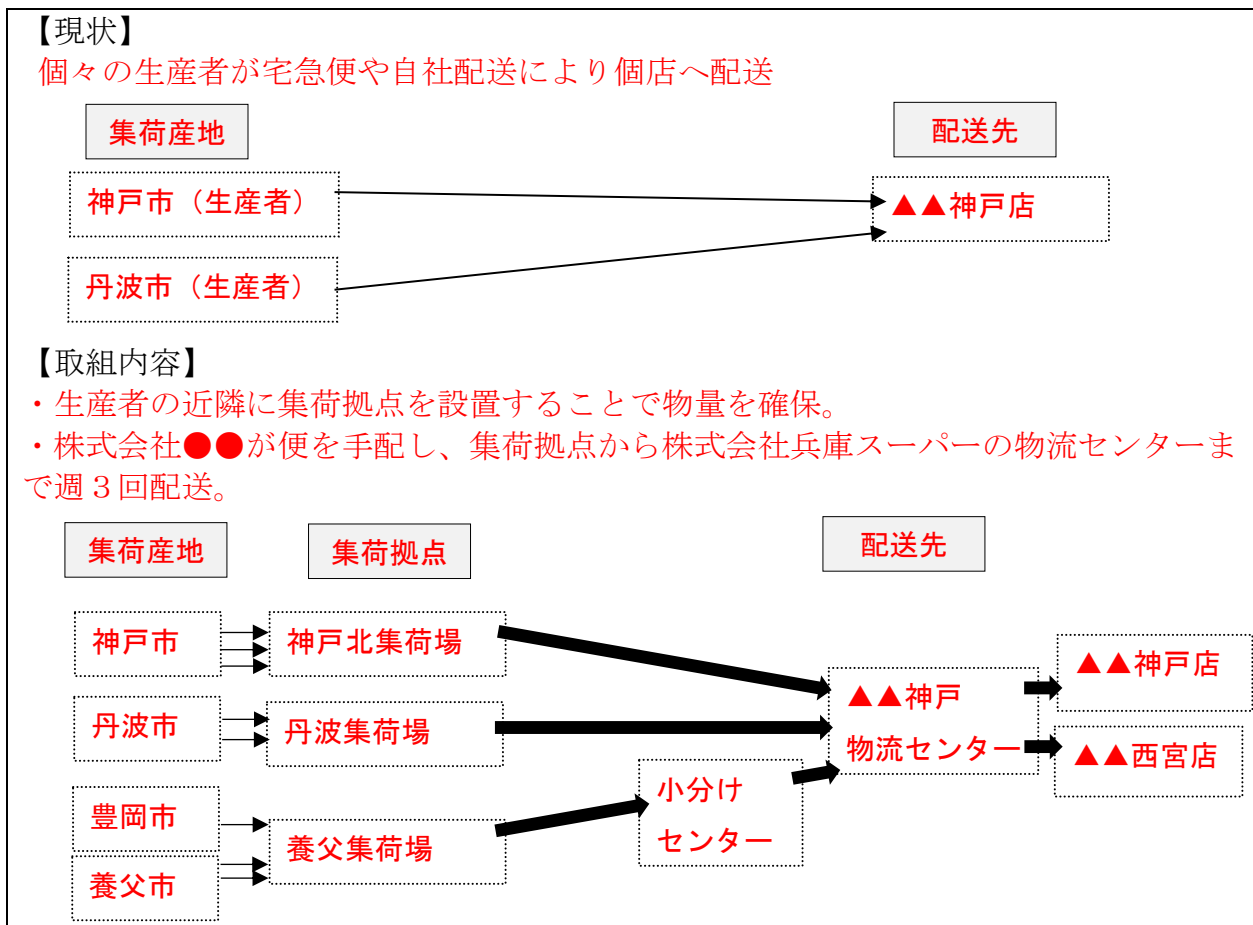
A：有機 JAS 認証を受けている農産物、B：ひょうご安心ブランド[®] 農産物、C：ひょうご推奨ブランド[®] 農産物、
D：特別栽培農産物、E：みどり認定や環境保全型農業直接支払交付金の認定を受けた計画に従って生産さ
れた農産物、F：A~E以外の農産物

注2) 出荷(予定)数量欄には、出荷先店舗における新規および拡充数量を()書きで記載すること。

注3) 必要に応じて行を追加すること。

②集荷・配送ルート概略図

集荷産地や集荷拠点、集荷・配送ルートについて現状と事業を活用して取組むモデルの内容を図示すること。



③経由地（集荷拠点等）の所在地

名称	所在地	備考
神戸北集荷場	神戸市××××	JA〇〇の倉庫を借上げ
丹波集荷場	丹波市××××	〇〇農園の倉庫を借上げ
養父集荷場	養父市××××	株式会社△△の倉庫を借上げ
▲▲物流センター	神戸市××××	株式会社▲▲
小分けセンター	三田市××××	株式会社小分け

イ 出荷調製・需給調整の効率化

<p>・豊岡市および養父市の有機農産物について、小分け認証取得業者である株式会社小分けへ小分け作業を外部委託することで、出荷者の出荷にかかる負担軽減を図る。</p>
--

注1) 出荷調製・需給調整の効率化に取り組む場合のみ記載すること。

(2) 消費者の理解醸成

店舗名	PR 品目	実施時期	PR 方法
▲▲神戸店 ▲▲西宮店	ほうれんそ う、レタ ス、にんじ ん、ピーマ ン、なす等	11月 8月 7～12月	生産者と販売員を店頭へ派遣しPRを行う。(11月に1回、8月に1回、計2回) 産地紹介動画を計3本作成、売場で放映するとともにPOP、のぼり等を掲示し、PRを行う。

6 経費の配分

事業内容(費目)	総事業費 (税込)	補助対象 経費 (税抜)	負担区分		積算の 基礎	備 考
			県 費 (補助金所 要額(千円 未満切捨))	その他 (自己負 担)		
集荷拠点の設置 (倉庫借上げ料)	円 165,000	円 150,000	円 150,000	円 15,000	倉庫借上げ料@11,000 ×3か所×5ヵ月	円 15,000
集荷・配送ルー トの構築(運賃)	1,320,000	1,200,000	1,200,000	120,000	トラックチャーター代 @22,000×12日×5 ヵ月	120,000
出荷調製の効率 化(委託費)	110,000	100,000	100,000	10,000	小分け作業の委託費 @5×20,000袋	10,000
消費者の理解醸 成(販売促進費)	330,000	300,000	50,000	280,000	販売員派遣 @16,500×2店舗 PR動画 @88,000×3本 POP@1,000×15個 のぼり @1,100×15個	30,000
合 計	円 1,925,000	円 1,750,000	円 1,500,000	円 425,000		円 175,000

注1) 事業内容は別紙の目的を参照し記載すること。

注2) 備考欄には、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には「減額した金額」を、同税額がない場合には「該当なし」と、同税額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記載すること。

7 事業完了予定年月日 令和 年 月 日